

証券コード 5277
平成22年6月8日

株 主 各 位

〒113-0033
東京都文京区本郷四丁目9番25号
株式会社スパンクリートコーポレーション
代表取締役社長 原 田 穰

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月23日（水曜日）午後5時35分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区本郷四丁目9番25号
真成館ビル3階 当本社会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第48期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.spancretecorp.com>）に掲載させていただきます。

※ 本総会終了後、当本社会議室において、会社説明会（業績見通し等）を開催いたしますので、是非ご参加いただけますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済は、一昨年の世界的な金融危機の影響が残る中、政府の緊急経済対策等により、一旦は景気の底打ち宣言がなされたものの、デフレと急激な円高の進行が企業収益に影を落とすとともに、雇用関連指標も過去最悪の水準を記録し、消費マインドの冷え込みは深刻さを増す等、景気回復感の乏しい大変厳しい状況が継続いたしました。また、当社に関連の深い建設業界も、民間設備投資が回復せず、政権交代により公共工事抑制の動きが顕著になり、全体の建設投資規模は40年前の水準に後退しています。

このような状況下で当社の業績は、売上高31億9千1百万円（前年同期比26.6%減）と大幅な減収となり、営業損益でも11期振りの損失9千万円（前年同期2億6百万円の営業利益）の赤字計上となりました。主力のスパンクリート事業は、景気減速によるマンションを始めとする建設需要減の影響をまともに受け、出荷数量が前年同期比43.2%減少し、売上高は29億2千6百万円（前年同期比28.4%減）と大きく減収、一方で原材料価格が高止まりする中、生産数量も前年同期比43.8%減少、特に年度後半は予想を超える工場操業度の落ち込みにより工場の採算が大幅に悪化したこと等から、営業損失2億3千7百万円（前年同期7千8百万円の営業利益）と多額の赤字計上を余儀なくされました。なお、不動産事業は、賃貸ビル収益が安定的に推移し引き続き当社収益を下支えしております。一方、余資運用益の減少等により営業外損益が前年同期比1千万円減少しており、経常損益も3千7百万円の損失計上（前年同期2億7千万円の経常利益）と12期振りの赤字となり、更に投資有価証券の減損処理等の特別損失1億1千8百万円に加え、繰延税金資産の取崩し等により当期純損益は損失2億2千6百万円（前年同期2億2千5百万円の当期純損失）と2期連続の赤字決算となりました。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

<スパンクリート事業>

当事業は、上半期は前事業年度からの継続案件の成田高速鉄道や九州新幹線の防音壁の特需効果もあり、辛うじて黒字を確保しました。然しながら下半期は想定を超えたペースで出荷・生産数量が落ち込んだことにより、原材料価格の高止まり等が相俟って工場の採算が大幅に悪化、多額の赤字計上となりました。最終的には前事業年度を大きく下回り売上高29億2千6百万円（前年同期比28.4%減）、営業損失2億3千7百万円（前年同期7千8百万円の営業利益）と大幅な減収減益となりました。

<不動産事業>

当事業は、賃貸ビル3棟が高稼動を維持し、大規模改修の償却負担増を吸収して安定収益を計上しており、売上高2億6千4百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益1億4千9百万円（前年同期比8.0%増）と僅かながらも増収増益を確保することができました。

| 事業別       | 売上高         | 受注高         |
|-----------|-------------|-------------|
| スパンクリート事業 | 2,926,986千円 | 2,954,161千円 |
| 不動産事業     | 264,265     | —           |

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は5千万円で、その主なものは次のとおりであります。

当事業年度中に完成した主要設備

|           |       |         |
|-----------|-------|---------|
| スパンクリート事業 | 宇都宮工場 | 製造設備の更新 |
|           | 岩瀬工場  | 製造設備の更新 |

③ 資金調達の状況

当事業年度の資金調達は、自己資金及び借入金により賄っており、増資等による資金調達は行っておりません。

当事業年度末日における借入金残高は以下のとおりです。

| 区 分   | 第48期 (当期) |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 700,000千円 |
| 合 計   | 700,000   |

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第45期<br>(平成19年3月期) | 第46期<br>(平成20年3月期) | 第47期<br>(平成21年3月期) | 第48期<br>(当事業年度)<br>(平成22年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)       | 4,375              | 4,450              | 4,350              | 3,191                         |
| 当期純損益(百万円)     | 154                | 128                | △225               | △226                          |
| 1株当たり当期純損益 (円) | 19.63              | 15.97              | △27.66             | △27.78                        |
| 総資産(百万円)       | 10,969             | 10,483             | 9,728              | 9,234                         |
| 純資産(百万円)       | 8,187              | 7,839              | 7,365              | 7,212                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,000.32           | 982.44             | 913.11             | 889.75                        |

(注) 1. 単位百万円の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産の金額は、期末発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

### (3) 対処すべき課題

当社は、創業以来スパンクリート（穴あきPC板）と呼ぶコンクリート部材を建設業界に供給しております。需要が減少に向かっている環境下で、生き残りが試されている建設業界にとっては、建築施工の合理化を推進していくことが最重要課題であります。当社の主力製品であるスパンクリートは、工場による量産が可能であり、耐久性の面で優れ、断熱性能、遮音性能、耐火性能面でも優れた特性を有しており、その利用により工期の短縮、工事の省力化を図ることができ、ひいては建設コストの引き下げに貢献することができます。当社は、このスパンクリートを安定的に供給できる生産、販売体制を強化し、かつ効率化を推進することにより、建築の合理化を必要とする顧客のニーズに対応してまいりたいと考えております。

こうした背景と認識の下で、当社は次の経営方針を立てそれを具現化することにより経営基盤の強化を図っていききたいと考えております。

- ①主力製品であるスパンクリート事業の徹底した効率化を図り、他のコンクリート製品、工法とのコスト競争力を強化する。同時に顧客満足度経営を重視し、顧客ニーズへの即応体制を構築し、徹底した製品の品質改善に努める。
- ②スパンクリートの販路を再構築し、建築需要の増加している分野に営業のエネルギーシフトを行う。
- ③スパンクリートと密接に関連した、より付加価値の高い新製品の開発に努める。
- ④トヨタ生産方式を土台とするNPS（ニュー・プロダクション・システム）改善活動に取り組み、生産性向上とコスト削減に注力する。
- ⑤収益基盤の安定化を図るために、不動産事業の着実な推進を図る。

以上の経営方針を中長期的な経営課題の実現策として強力に推進してまいりますが、昨今のスパンクリート事業を取り巻く環境は、景気低迷が深刻さを増す中、建設需要そのものが大きく減退する一方、原材料価格は高止まったままで極めて厳しい局面を迎えております。

斯かる状況下において当社が取り組まなければならない喫緊の課題は、「減収（数量減）でも利益の出る体制の構築」であります。今次難局を乗り切る具体的な方策は次のとおりと考えております。一つ目は、①工場の構えの調整を円滑に行うことであります。当社は全量受注生産で、出荷のタイミングにより生産調整を行う必要があり、この構えを迅速かつきめ細かく調整することが会社のトータルコストを引き下げるうえで極めて重要なポイントになるため、工場の集約、一時休止を弾力的に実施してまいります。二つ目は、

②製造コストの引き下げであります。N P S改善活動を活用して最適生産効率を追求し、かつ品質向上を図ります。更に相当の苦戦が予想されますが原材料価格の値下げを強力に推進していく必要があると考えております。三つ目としては、③本社費のスリム化であります。本社を移転し賃借料を大幅に削減するとともに、構えの調整に合わせて本社人員の圧縮（含む工場への配置転換）や聖域のない経費削減を実施してまいります。四つ目は、④営業面で営業粗利益率の向上に努力することであり、付加価値の高い新製品と相対的に利益率の高い壁板の拡販に注力してまいります。

以上の方策を総動員しても今次難局下での収益確保は相当厳しいものと認識しておりますが、全社挙げて取り組んでまいりる覚悟でおります。

不動産事業につきましては、オフィスビル3棟の賃料収入が安定収益源となっておりますが、更なる収益力増強のために第44期（平成18年3月期）の八丁堀マンション開発事業のようなプロジェクトベースの採算案件の取り組み、又は新規良質賃貸物件の取得を慎重に推進していきたいと考えております。

(4) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

| 事業        | 主要な事業内容                       |
|-----------|-------------------------------|
| スパンクリート事業 | 建設用の床・壁・屋根の材料「スパンクリート」等の製造・販売 |
| 不動産事業     | 不動産の賃貸・管理・販売                  |

(5) 主要な営業所及び工場（平成22年3月31日現在）

|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 本 社   | 東京都文京区                        |
| 営 業 所 | 宇都宮営業所（栃木県宇都宮市）、仙台営業所（宮城県仙台市） |
| 工 場   | 宇都宮工場（栃木県宇都宮市）、岩瀬工場（茨城県桜川市）   |

(6) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|------------|---------|-------------|
| 134(17) 名 | △5 (△39) 名 | 44.6歳   | 14.6年       |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額  |
|---------------------------|--------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 400百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 200    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 100    |

2. 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 28,824,000株  
 (2) 発行済株式の総数 9,304,400株  
 (3) 株主数 833名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                         | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|---------|---------|
| 三 菱 商 事 株 式 会 社               | 1,187千株 | 14.65%  |
| 日 本 ス パ ン ク リ ー ト 機 械 株 式 会 社 | 1,094   | 13.49   |
| 鈴 木 金 属 工 業 株 式 会 社           | 608     | 7.50    |
| 村 山 好 弘                       | 466     | 5.75    |
| 遠 山 借 成 株 式 会 社               | 340     | 4.19    |
| ソシエテ ジェネラル エヌアルエイ エヌオーティティイ   | 275     | 3.39    |
| エスアイエツクス エスアイエス エルティーターイー     | 264     | 3.26    |
| 村 山 典 子                       | 258     | 3.18    |
| 村 山 知 子                       | 238     | 2.93    |
| 東 プ レ 株 式 会 社                 | 210     | 2.59    |

(注) 持株比率は自己株式（1,198,318株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成22年3月31日現在）

平成17年7月14日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
14個（新株予約権1個につき2,000株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数  
普通株式 28,000株
- ・新株予約権の発行価額  
無償
- ・新株予約権の行使に際しての権利行使価額  
1個当たり 1,000円（1株当たり 0.5円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
資本金 1個当たり 500円（1株当たり 0.25円）  
資本準備金 1個当たり 500円（1株当たり 0.25円）
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成17年8月1日から平成32年8月31日まで

・新株予約権の行使の条件

1. 対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、対象者は、対象者が上記の取締役を退任した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
2. 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。
3. 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
4. この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約書の定めるところによる。

・当社役員の保有状況

| 区 分                 | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保 有 者 数 |
|---------------------|---------|-----------|---------|
| 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 14個     | 28,000株   | 3名      |

#### 4. 会社役員の状態

##### (1) 取締役及び監査役の状態（平成22年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当および重要な兼職の状況                         |
|----------|-------|---------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 原田 穰  |                                       |
| 専務取締役    | 東村 友次 | 総務・経理・企画（共管）・生産管掌                     |
| 常務取締役    | 齊藤 建次 | 営業・工務・技術管掌                            |
| 常務取締役    | 村山 典子 | 業務・企画（共管）・設計・内部監査室管掌 業務部長兼企画室長        |
| 取締役      | 飯牟 礼聡 | 営業部長                                  |
| 取締役      | 坪井 正規 | 日本スパンクリート機械株式会社代表取締役社長<br>富士平工業株式会社社長 |
| 取締役      | 山水 聖治 | 三菱商事(株)東京本店住宅資材ユニットセメントチームリーダー        |
| 取締役      | 分藤 潔  | 鈴木金属工業(株)執行役員 輸出部長<br>兼営業総括部担当        |
| 常勤監査役    | 大谷 光威 |                                       |
| 監査役      | 阿部 裕三 | 東京綜合法律事務所弁護士                          |
| 監査役      | 清水 雄輔 | 株式会社キッツ最高顧問                           |

- (注) 1. 取締役のうち坪井正規氏、山水聖治氏及び分藤潔氏の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役大谷光威氏、監査役阿部裕三氏及び監査役清水雄輔氏の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

##### (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区分               | 支給人員     | 支給額                |
|------------------|----------|--------------------|
| 取締役              | 6名       | 63,224千円           |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3) | 10,329<br>(10,329) |
| 合計               | 9        | 73,553             |

- (注) 1. 取締役の「支給人員及び支給額」には平成21年6月24日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に係る報酬が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、昭和63年7月30日開催の臨時株主総会において月額200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、昭和63年7月30日開催の臨時株主総会において月額200万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼務の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役山水聖治氏は、三菱商事株式会社東京本店住宅資材ユニットセメントチームリーダーであります。同社は当社の筆頭株主であり、同社100%子会社三菱商事建材株式会社が当社の総販売代理店であります。
  - ・取締役分藤 潔氏は、鈴木金属工業株式会社執行役員輸出部長兼営業総括部担当であります。同社は当社の大株主であり、重要な資材仕入先であります。
  - ・取締役坪井正規氏は、日本スパンクリート機械株式会社の代表取締役社長及び富士平工業株式会社会長であります。日本スパンクリート機械株式会社は当社の大株主であります。なお、富士平工業株式会社との間には特別な関係はありません。
  - ・監査役清水雄輔氏は、株式会社キッツの最高顧問であります。なお当社は株式会社キッツとの間には特別な関係はありません
- ② 当事業年度における主な活動状況

|           | 主 な 活 動 内 容                                                       |
|-----------|-------------------------------------------------------------------|
| 取締役 坪井 正規 | 当期開催の取締役会17回うち14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                      |
| 取締役 山水 聖治 | 平成21年6月24日就任後開催の取締役会13回うち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。           |
| 取締役 分藤 潔  | 平成21年6月24日就任後開催の取締役13回うち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。             |
| 監査役 大谷 光威 | 当期開催の取締役会17回の全てに出席し、また、当期開催の監査役会9回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。  |
| 監査役 阿部 裕三 | 当期開催の取締役会17回うち14回に出席し、また、当期開催の監査役会9回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 清水 雄輔 | 当期開催の取締役会17回うち11回に出席し、また、当期開催の監査役会7回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。   |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

- |                            |         |
|----------------------------|---------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額      | 1,720万円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 1,720万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、当該会計監査人の独立性及び審査体制その他の会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを特に考慮し、監査役会と綿密な連携をとりつつ、解任又は不再任の決定を行うことといたします。

また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条各号の他、会計監査人の独立性及び審査体制その他の会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを特に考慮し、取締役会とも連携をとりつつ、解任又は不再任の決定につき厳密且つ総合的に判断することといたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、経営の透明性・公正性を図り、企業価値の向上と社会から信頼される企業の実現を目指すとともに、関連法規を遵守し、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性を高めるべく、内部統制システムを適切に運用しております。取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 当社の経営管理体制は、「取締役会」、「監査役会」、「会計監査人」で構成する。
  - ・ 「取締役会」は、法令及び定款に定めるもののほか、「取締役会規定」に基づき運営する。
  - ・ 取締役は、担当職務を執行し、その状況を「取締役会」に報告するとともに、他の取締役の職務執行について、法令及び定款への適合性を相互に監視する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 各種情報は、法令等に定めるもののほか、「内部情報管理規定」を遵守し管理する。
  - ・ 取締役会議事録等の各種文書は、「文書管理規定」に基づき適切に作成し保管する。
  - ・ 財務情報や経営上の重要な情報開示についても、情報管理責任者の下で各種法令、ジャスダック証券取引所（平成22年4月1日付大阪証券取引所と合併）の指導等を勘案の上適宜・適切に実行する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役及び各部門長は、法令遵守、事故、防災、安全衛生、品質管理、情報管理等の想定し得る業務上のリスクに関するリスクマネジメント活動を行う。
  - ・「拡大常務会」の中に分科会として「リスクマネジメント委員会」を設置し、当該委員会が、リスクマネジメント活動の状況把握と評価を行うとともに、重要事項については「取締役会」に報告する。
  - ・経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする「危機管理本部」を直ちに招集し、迅速に対応する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「取締役会」は、迅速、正確な経営情報の把握と機動的な意思決定を図るべく少数取締役で構成し、毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて「臨時取締役会」を適宜開催する。
  - ・経営計画や設備投資等の重要な事項については、「取締役会」に付議する前に、取締役と幹部社員で構成する「拡大常務会」等の会議体の場で十分審議する。
  - ・業務執行については、「職制規定」、「職務権限規定」に基づき権限・責任を明確化し適宜・適切に遂行する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・全ての役職員が、当社の「企業理念」、「企業行動指針」に基づき経営の理念や方針を共有するとともに、「企業倫理規範」を業務運営における判断の基準とする。
  - ・取締役及び幹部社員は、法令、社内規定、業務方針等を社員に対し周知・徹底する。
  - ・社員は、法令及び社内諸規定を遵守し、適正に職務を遂行する義務を負う。また、違法行為等は就業規則に則り制裁する。
  - ・当社として反社会的勢力との如何なる係りをも遮断すべく、全ての役職員は「企業倫理規範」第7項の「反社会的な勢力・団体・個人への利益供与等の禁止」を遵守し、その遂行状況を取締役及び幹部社員は注視する。
  - ・内部監査については、代表取締役直轄の内部監査室が厳正中立の立場で各業務部門の業務監査を実施し、法令及び定款に定めるもののほか、社内の諸規定遵守の観点に基づき適切な指摘・指導を行うとともに、代表取締役に対し、その結果と改善方向について報告する。

- ⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社及び子会社は、事業戦略を共有化し、一体経営を行うとともに、当社と子会社との間で、内部統制・リスクマネジメントに関する情報の共有化や施策の共通化を図る。
  - ・当社の監査役及び内部監査室は、子会社の業務監査を行い、当社の代表取締役及び子会社の代表取締役に対し、内部統制システムの機能状況を報告し、必要に応じ改善を求める。
- ⑦ 監査役の監査に関する体制
- ・監査役より、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、その使用人の人事に関する事項は監査役会との協議により決定する。
  - ・取締役及び幹部社員は監査役監査において、職務執行の状況、経営に影響を及ぼす重要事項等について、監査役に適宜・適切に報告する。
  - ・監査役は、業務監査を行い、その結果を代表取締役に報告するとともに、内部統制システムの機能状況等を監査し経営上の重要課題につき関係取締役と意見交換する。
  - ・監査役は「取締役会」に加え、「拡大常務会」等の重要な会議に出席し、コンプライアンス遵守の観点から必要に応じて意見陳述する。
- ⑧ 内部統制の変更・追加に関する体制
- ・内部統制に変更・追加等が発生した場合は、別に定める内規に基づき遅滞なく手続を行う。

## 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部      |           |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| 流動資産      | 3,752,265 | 流動負債         | 1,150,175 |
| 現金及び預金    | 2,262,740 | 買掛金          | 52,489    |
| 受取手形      | 332,868   | 工事未払金        | 77,405    |
| 売掛金       | 93,146    | 短期借入金        | 700,000   |
| 完成工事未収入金  | 98,641    | 未払金          | 77,375    |
| 有価証券      | 738,242   | 未払費用         | 136,799   |
| 商品及び製品    | 106,772   | 未払法人税等       | 33,375    |
| 仕掛品       | 2,676     | 未成工事受入金      | 11,081    |
| 原材料及び貯蔵品  | 67,140    | その他          | 61,649    |
| 未成工事支出金   | 4,219     | 固定負債         | 871,619   |
| 繰延税金資産    | 29,386    | 再評価に係る繰延税金負債 | 693,910   |
| その他       | 16,430    | 長期未払金        | 69,376    |
| 固定資産      | 5,481,883 | 預り敷金         | 108,333   |
| 有形固定資産    | 4,456,479 | 負債合計         | 2,021,795 |
| 建物        | 1,003,128 | 純資産の部        |           |
| 構築物       | 98,315    | 株主資本         | 7,206,057 |
| 機械及び装置    | 232,328   | 資本金          | 3,295,896 |
| 車両運搬具     | 10,702    | 資本剰余金        | 3,696,666 |
| 工具、器具及び備品 | 10,882    | 資本準備金        | 1,061,303 |
| 土地        | 3,099,691 | その他資本剰余金     | 2,635,362 |
| 建設仮勘定     | 1,430     | 利益剰余金        | 513,897   |
| 無形固定資産    | 11,384    | その他利益剰余金     | 513,897   |
| ソフトウェア    | 9,461     | 別途積立金        | 600,000   |
| 電話加入権     | 1,922     | 繰越利益剰余金      | △86,102   |
| 投資その他の資産  | 1,014,019 | 自己株式         | △300,402  |
| 投資有価証券    | 760,305   | 評価・換算差額等     | 6,295     |
| 関係会社株式    | 10,000    | その他有価証券評価差額金 | △71,622   |
| 差入保証金     | 50,421    | 土地再評価差額金     | 77,917    |
| 役員従業員保険料  | 153,631   | 純資産合計        | 7,212,353 |
| その他       | 47,811    | 負債純資産合計      | 9,234,148 |
| 貸倒引当金     | △8,149    |              |           |
| 資産合計      | 9,234,148 |              |           |

## 損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 3,191,251 |
| 売 上 原 価                 | 2,772,355 |
| 売 上 総 利 益               | 418,896   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 509,739   |
| 営 業 損 失                 | △90,843   |
| 営 業 外 収 益               | 70,120    |
| 受 取 利 息                 | 886       |
| 有 価 証 券 利 息             | 27,076    |
| 受 取 配 当 金               | 9,679     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 11,065    |
| 雑 収 入                   | 21,412    |
| 営 業 外 費 用               | 16,914    |
| 支 払 利 息                 | 10,133    |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損       | 2,049     |
| 雑 損 失                   | 4,731     |
| 経 常 損 失                 | △37,637   |
| 特 別 損 失                 | 118,937   |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 58,596    |
| 投 資 有 価 証 券 償 還 損       | 11,600    |
| 完 成 工 事 臨 時 補 修 費 用     | 48,740    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         | △156,574  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 10,756    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 43,234    |
| 過 年 度 法 人 税 等           | 15,609    |
| 当 期 純 損 失               | △226,174  |

## 株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

|                                 | 株 主 資 本   |           |                |             |                   |          |          |          |           |
|---------------------------------|-----------|-----------|----------------|-------------|-------------------|----------|----------|----------|-----------|
|                                 | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |                |             | 利 益 剰 余 金         |          |          | 自己株式     | 株主資本合計    |
|                                 |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益剰余金  | 利益剰余金合計  |          |           |
| 平成21年3月31日 残高                   | 3,295,893 | 1,061,300 | 2,649,171      | 3,710,472   | 600,000           | 172,338  | 772,338  | △317,727 | 7,460,975 |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |                |             |                   |          |          |          |           |
| 新株予約権の行使<br>による新株の発行            | 3         | 3         |                | 3           |                   |          |          |          | 6         |
| 剰余金の配当                          |           |           |                |             |                   | △32,265  | △32,265  |          | △32,265   |
| 当期純損失                           |           |           |                |             |                   | △226,174 | △226,174 |          | △226,174  |
| 自己株式の取得                         |           |           |                |             |                   |          |          | △28,466  | △28,466   |
| 自己株式の処分                         |           |           | △13,809        | △13,809     |                   |          |          | 45,791   | 31,982    |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） |           |           |                |             |                   |          |          |          |           |
| 事業年度中の変動額合計                     | 3         | 3         | △13,809        | △13,806     | —                 | △258,440 | △258,440 | 17,325   | △254,917  |
| 平成22年3月31日 残高                   | 3,295,896 | 1,061,303 | 2,635,362      | 3,696,666   | 600,000           | △86,102  | 513,897  | △300,402 | 7,206,057 |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |          |            | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|-----------------|----------|------------|-----------|
|                                 | その他有価証券評価差額金    | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 平成21年3月31日 残高                   | △173,424        | 77,917   | △95,506    | 7,365,468 |
| 事業年度中の変動額                       |                 |          |            |           |
| 新株予約権の行使<br>による新株の発行            |                 |          |            | 6         |
| 剰余金の配当                          |                 |          |            | △32,265   |
| 当期純損失                           |                 |          |            | △226,174  |
| 自己株式の取得                         |                 |          |            | △28,466   |
| 自己株式の処分                         |                 |          |            | 31,982    |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） | 101,802         |          | 101,802    | 101,802   |
| 事業年度中の変動額合計                     | 101,802         | —        | 101,802    | △153,115  |
| 平成22年3月31日 残高                   | △71,622         | 77,917   | 6,295      | 7,212,353 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ デリバティブ

時価法

④ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品・原材料・仕掛品

後入先出法による原価法

・未成工事支出金

個別法による原価法

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|         |         |
|---------|---------|
| 建物及び構築物 | 15年～43年 |
| 機械及び装置  | 9年      |

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
- ・ 自社利用のソフトウェア                      社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金                                      売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金                                役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。  
なお、当事業年度においては、役員賞与の支給をしないこととしたため、引当計上しておりません。
- (5) 収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
    工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ. その他の工事  
    工事完成基準  
    （会計方針の変更）  
    請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比

例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、売上高は138,408千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ8,317千円減少しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 262,363千円   |
| 機械及び装置  | 15,276千円    |
| 土地      | 2,293,286千円 |
| 計       | 2,570,925千円 |

上記の物件は、短期借入金430,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,802,192千円

- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- |          |         |
|----------|---------|
| ① 長期金銭債権 | 9,640千円 |
| ② 短期金銭債務 | 320千円   |

(4) 土地再評価法に基づく土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額による算出

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末

における時価と再評価後の △657,348千円

帳簿価額との差額

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |              |         |
|--------------|---------|
| ① 営業取引以外の取引高 | 2,858千円 |
|--------------|---------|

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 9,292千株    | 12千株       | －千株        | 9,304千株    |

(注) 発行済株式の増加は、新株予約権の行使による増加分であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 1,226千株    | 149千株      | 176千株      | 1,198千株    |

(注) 自己株式の数の増加149千株は、取締役会決議による自己株式の取得であり、減少の数176千株は第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成21年6月24日開催の第47回定時株主総会決議による配当に関する事項

- |            |            |
|------------|------------|
| ・ 配当金の総額   | 32,265千円   |
| ・ 1株当たり配当額 | 4円         |
| ・ 基準日      | 平成21年3月31日 |
| ・ 効力発生日    | 平成21年6月25日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの  
該当事項なし

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成17年7月14日取締役会決議分 |
|------------|-------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式              |
| 目的となる株式の数  | 28,000株           |
| 新株予約権の残高   | 14個               |

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産（流動）   |          |
| 未払事業税        | 3,027    |
| 工事未払金        | 6,437    |
| 未払賞与         | 17,725   |
| その他有価証券評価差額金 | 12,771   |
| その他          | 2,429    |
| 繰延税金資産（流動）小計 | 42,391   |
| 繰延税金資産（固定）   |          |
| 長期未払金        | 3,816    |
| ゴルフ会員権評価損    | 10,027   |
| その他有価証券評価差額金 | 16,378   |
| 土地評価損        | 7,341    |
| 繰越欠損金        | 202,648  |
| 繰延税金資産（固定）小計 | 240,211  |
| 繰延税金資産合計     | 282,603  |
| 評価性引当額       | △253,217 |
| 繰延税金資産合計     | 29,386   |
| 繰延税金資産の純額    | 29,386   |

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

事務機器、ソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|           | 取得価額相当額  | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-----------|----------|------------|---------|
| 工具、器具及び備品 | 12,783千円 | 7,530千円    | 5,253千円 |
| ソフトウェア    | 12,362   | 6,328      | 6,034   |
| 合計        | 25,146   | 13,858     | 11,287  |

(2) 未経過リース料相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 5,140千円  |
| 1年超 | 6,886千円  |
| 合計  | 12,026千円 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |         |
|----------|---------|
| 支払リース料   | 5,424千円 |
| 減価償却費相当額 | 5,029千円 |
| 支払利息相当額  | 432千円   |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金及び工事未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「①ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、稟議書「取引与信限度額設定許可申請書」等に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部及び総務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次決算の資料に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（注）2．参照

（単位：千円）

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|------------|------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 2,262,740        | 2,262,740 | —      |
| (2) 有価証券   | 738,242          | 738,242   | —      |
| (3) 投資有価証券 | 568,715          | 568,715   | —      |
| 資産計        | 3,569,697        | 3,569,697 | —      |
| (1) 短期借入金  | 700,000          | 700,000   | —      |
| 負債計        | 700,000          | 700,000   | —      |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期的で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分        | 貸借対照表計上額（千円） |
|-----------|--------------|
| 非上場株式     | 106,750      |
| 投資事業組合出資金 | 84,839       |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

|                       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| その他有価証券のうち<br>満期があるもの |              |                     |                      |              |
| (1) 債券(社債)            | 345,146      | —                   | —                    | —            |
| 合計                    | 345,146      | —                   | —                    | —            |

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

① 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)や賃貸駐車場等を有しております。平成22年3月期における当該賃貸借不動産に関する賃貸損益は149,876千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸借不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減及び時価は、次のとおりであります。

② 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額  |         |           | 当期末の時価    |
|-----------|---------|-----------|-----------|
| 前期末残高     | 当期増減額   | 当期末残高     |           |
| 1,705,414 | △26,362 | 1,679,052 | 2,098,518 |

(注1) 貸借対照表計上額は、取得価格から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度増減額のうち、主な増加額は固定資産の取得(2,857千円)であり、主な減少額は減価償却費(29,219千円)であります。

(注3) 当期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「固定資産税評価額」に基づいたみなし時価による金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額

や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 兄弟会社等

| 属 性                                       | 会 社 等<br>の 名 称          | 資 本 金<br>又 出 資<br>(千円) | 事 業 の<br>内 容<br>又 は 職 業 | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被 所 有<br>割 合 (%)) | 関 係 内 容        |                                                    | 取 引 の<br>内 容                  | 取 引 金 額<br>(千円) | 科 目          | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-------------------------------------------|-------------------------|------------------------|-------------------------|----------------------------------------|----------------|----------------------------------------------------|-------------------------------|-----------------|--------------|-----------------|
|                                           |                         |                        |                         |                                        | 役 員 の<br>兼 任 等 | 事 業 上<br>の 関 係                                     |                               |                 |              |                 |
| 主要株主（会社等）が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む） | 三菱商事<br>建 材 株 式 有 限 公 司 | 500,000                | 建 材 商 社                 | なし                                     | なし             | 当社製品<br>の販売及<br>び同製品<br>の工事請<br>負並びに<br>原材料の<br>購入 | 製 品 の 販 売<br>及 び 同 工<br>事 請 負 | 2,207,444       | 受取手形         | 318,941         |
|                                           |                         |                        |                         |                                        |                |                                                    |                               |                 | 売掛金          | 73,575          |
|                                           |                         |                        |                         |                                        |                |                                                    |                               |                 | 完成工事<br>未収入金 | 1,895           |
|                                           |                         |                        |                         |                                        |                |                                                    |                               |                 | 買掛金          | 15,324          |
|                                           |                         |                        |                         |                                        |                |                                                    |                               |                 | 未払費用         | 155             |
|                                           |                         |                        |                         |                                        |                |                                                    |                               |                 | 未成工事<br>受入金  | 1,870           |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品の販売及び同製品の工事請負については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、その都度交渉の上、決定しております。
2. 上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 889円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 27円78銭  |

## 11. 会計基準の適用又は早期適用に関する注記

当事業年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日）を適用しております。

## 会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月11日

株式会社スパンクリートコーポレーション

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 文 康 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 幸 毅 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スパンクリートコーポレーションの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月12日

株式会社スパンクリートコーポレーション 監査役会

常勤監査役 大谷 光威 ㊟

監査役 阿部 裕三 ㊟

監査役 清水 雄輔 ㊟

(注) 常勤監査役 大谷光威及び監査役 阿部裕三並びに監査役 清水雄輔は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考資料

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当期の繰越利益剰余金の欠損を解消することを目的として、以下のとおり別途積立金を取り崩したいと存じます。

- |                  |              |
|------------------|--------------|
| ① 減少する剰余金の項目とその額 |              |
| 別途積立金            | 600,000,000円 |
| ② 増加する剰余金の項目とその額 |              |
| 繰越利益剰余金          | 600,000,000円 |

なお、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、第48期の期末配当につきましては、見送りとさせていただきたいと存じます。業績の向上に努め、皆様のご期待に添えるよう努力する所存でございます。

#### 第2号議案 取締役7名選任の件

平成22年3月31日時点において在任しておりました取締役8名のうち、東村友次氏が平成22年5月31日をもって取締役を辞任しており、また、本株主総会終結の時をもって、残りの取締役7名の全員が任期満了となります。つきましては、改めて取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 原 田 穰<br>(昭和19年6月1日生)    | 昭和44年4月 ㈱日本興業銀行入行<br>平成6年9月 同行事務集中部長<br>平成7年6月 同行新潟支店長<br>平成9年6月 当社入社 常務取締役就任<br>平成15年6月 当社専務取締役就任<br>平成17年6月 当社代表取締役社長就任<br>(現在に至る) | 72,800株    |
| 2     | 齊 藤 建 次<br>(昭和21年7月31日生) | 昭和45年10月 当社入社<br>平成8年12月 当社営業第二部長<br>平成11年1月 当社営業部長<br>平成11年6月 当社取締役営業部長就任<br>平成15年6月 当社常務取締役就任<br>(現在に至る)                           | 40,900株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 村山典子<br>(昭和40年12月1日生)  | 平成7年5月 当社入社<br>平成16年10月 当社業務部長兼企画室長<br>平成19年6月 当社取締役業務部長兼企画室長就任<br>平成20年6月 当社常務取締役就任<br>(現在に至る)                                                                                                                                                 | 258,200株   |
| 4     | 飯牟礼聡<br>(昭和28年3月23日生)  | 昭和50年4月 三菱商事㈱入社<br>平成3年3月 カナダ三菱商社会社バンクーバー支店 木材部長<br>平成10年2月 三菱商事㈱ 東京本店 木材第一部<br>平成11年7月 同社九州支社 資材チームリーダー<br>平成13年5月 同社 東京本店 木材第一部<br>平成15年1月 ケープフラッターリー・シリカ 鉱山株式会社社長<br>平成21年4月 当社入社 営業部長<br>同年6月 当社取締役就任<br>(現在に至る)                            | 1,200株     |
| 5     | 坪井正規<br>(昭和18年10月15日生) | 昭和45年5月 富士平工業㈱入社<br>昭和55年2月 同社取締役就任<br>昭和60年12月 同社専務取締役就任<br>平成8年12月 同社取締役副社長就任<br>平成8年12月 日本スパンクリート機械㈱代表取締役社長就任(現任)<br>平成10年2月 富士平工業㈱代表取締役社長就任<br>平成20年6月 当社取締役就任(現任)<br>平成20年11月 富士平工業㈱会長就任<br>(現在に至る)<br>(他の法人等の代表状況)<br>日本スパンクリート機械㈱代表取締役社長 | 一株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | 山水聖治<br>(昭和39年10月22日生) | 昭和63年4月 三菱商事㈱入社<br>平成13年8月 同社ジャカルタ駐在事務所<br>平成16年8月 同社 東京本店セメントユニット<br>平成18年9月 三菱商事建材㈱出向<br>平成19年4月 同社 セメント海外営業部長<br>平成21年4月 三菱商事㈱ 東京本店 住宅資材ユニットセメントチームリーダー (現任)<br>同年6月 当社取締役就任<br>(現在に至る)                                      | 一株         |
| 7     | 分藤潔<br>(昭和28年11月27日生)  | 昭和51年4月 新日本製鐵㈱入社<br>平成10年12月 同社エネルギー営業部都市ガスパイプライン営業グループリーダー<br>平成13年4月 鈴木金属工業㈱出向営業本部<br>平成14年6月 同社営業本部営業総括部担当部長<br>平成16年6月 同社営業総括部長<br>平成19年6月 同社執行役員 営業総括部担当<br>平成20年2月 同社執行役員 輸出部長兼営業総括部担当 (現任)<br>平成21年6月 当社取締役就任<br>(現在に至る) | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 坪井正規氏、山水聖治氏及び分藤潔氏の3名は、社外取締役候補者であります。
3. 坪井正規氏、山水聖治氏及び分藤潔氏3名の社外取締役候補者としての選任理由は以下のとおりであります。
- 坪井正規氏は富士平工業㈱の会長及び日本スパンクリート機械㈱の代表取締役社長であります。日本スパンクリート機械㈱は当社第2位の大株主であり、同氏は経営者としての経験が豊富で、これまで培ってこられた知識・経験等を当社の経営に活かして頂きたい、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- 山水聖治氏は三菱商事㈱資材本部住宅資材ユニットセメントチームリーダーであります。同社は当社の筆頭株主であり、同社100%子会社三菱商事建材㈱が当社の総販売代理店であります。同氏がこれまでの業務を通じて培ってこられた知識・経験等を当社の経営に活かして頂きたい、社外取締役として選任をお願いするものであります。

分藤潔氏は鈴木金属工業㈱の執行役員輸出部長兼営業総括部担当であります。鈴木金属工業㈱は当社第3位の大株主であり、同氏のこれまで培ってこられた知識・経験等を当社の経営に活かして頂きたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。

4. 坪井正規氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

山水聖治氏及び分藤潔氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 大谷光威氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。  
なお本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 森田 巖<br>(昭和18年7月7日生) | 昭和41年4月 当社入社<br>平成7年6月 当社技術部長<br>平成13年5月 当社設計部長<br>平成15年7月 プレテック(株)へ出向<br>平成16年10月 会澤高圧コンクリート(株)へ出向<br>平成18年10月 当社営業部専門部長<br>平成20年3月 当社内部監査室長<br>(現在に至る) | 8,000株     |

(注) 森田巖氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

**第4号議案 補欠監査役2名選任の件**

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、野澤弘史氏は第3号議案にありません。監査役候補者森田巖氏が選任され就任した場合の補欠として、梅村淳之介氏は社外監査役阿部裕三氏及び清水雄輔氏の補欠として選任するものであります。また監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了するまでといたします。

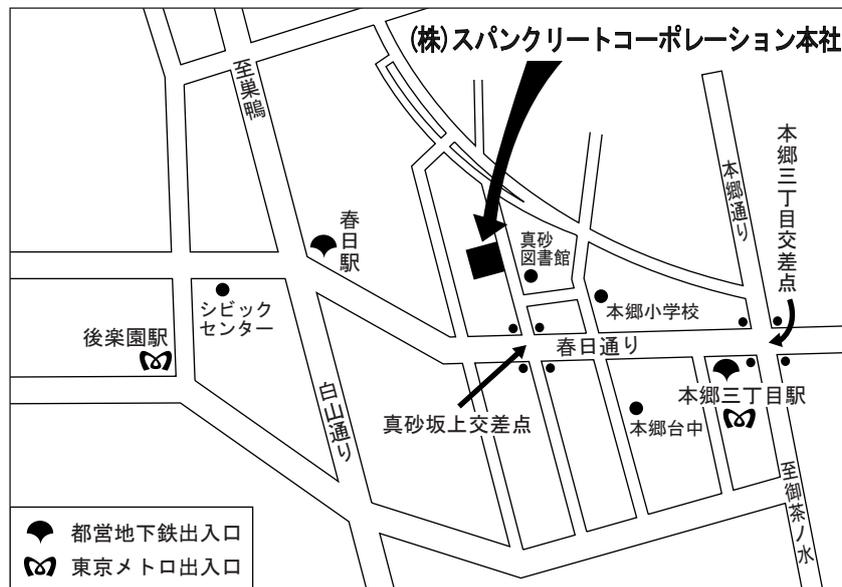
| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 野澤弘史<br>(昭和14年2月18日生) | 昭和37年4月 ㈱日本興業銀行入行<br>昭和63年6月 当社入社 顧問<br>昭和63年7月 当社常務取締役就任<br>平成9年6月 当社監査役就任<br>平成15年6月 当社監査役退任 | 8,000株     |
| 2     | 梅村淳之介<br>(昭和8年9月24日生) | 昭和32年6月 鈴木金属工業㈱入社<br>平成6年1月 同社社長室部長<br>平成7年6月 当社監査役就任<br>平成9年6月 当社常勤監査役<br>平成16年6月 当社常勤監査役退任   | 4,000株     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 梅村淳之介氏は社外監査役候補者であります。  
 3. 梅村淳之介氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、鈴木金属工業株式会社の社長室部長を経て当社の監査役に就任され、その職務を遂行していただいた経験を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。  
 4. 当社は定款に責任限定契約に関する規定を設けておりません。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都文京区本郷四丁目9番25号  
株式会社スパンクリートコーポレーション  
真成館ビル 3階 当本社会議室  
TEL 03-5689-6311



交通手段：都営地下鉄三田線・大江戸線「春日駅」から徒歩6分  
都営地下鉄大江戸線・東京メトロ丸ノ内線「本郷三丁目駅」  
から徒歩5分  
東京メトロ丸ノ内線・南北線「後樂園駅」から徒歩8分  
※ご来場の際は、駐車場の用意がありませんので、上記の交通手段をご  
利用くださいますようお願いいたします。